

平成23年

6月号

June

広報

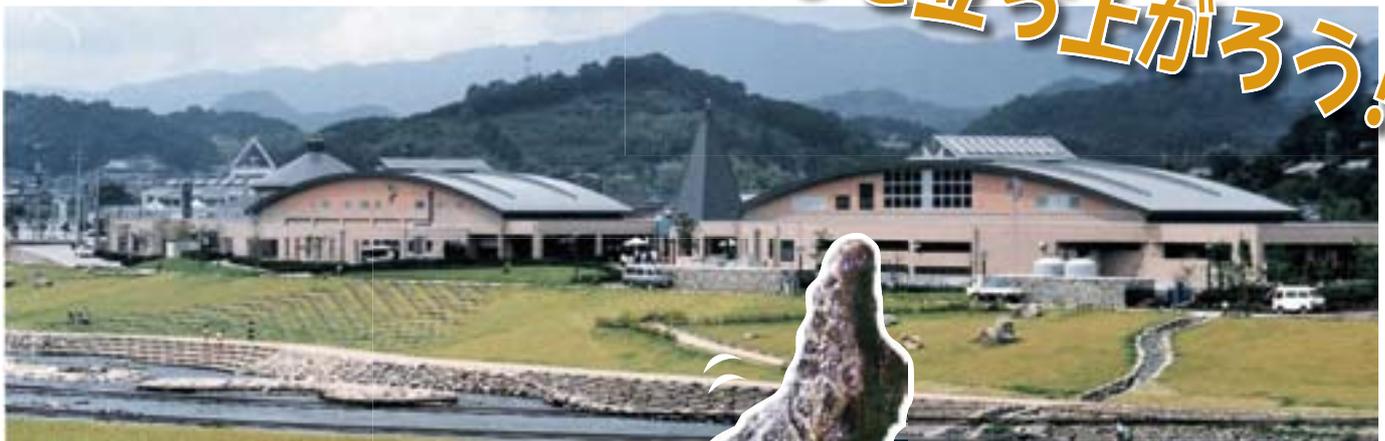
まつの



■ 主な内容

- 第1回松野町議会定例会 2
- 滑床山開き 7
- 消防団春期訓練会 8
- 住宅火災警報器 9
- 敷絵図の特別公開 10
- えびね山草展 11
- おさかな館だより 12
- 水質調査結果 14

いち、にっ、さんと
みんなで立ち上がろう!!



立ち上がるワニ「だいごろう」
おさかな館で公開中

平成23年第1回

松野町議会定例会

平成23年第1回松野町議会議定例会が、3月4日に召集され、3月10日・16日・28日に提出議案などが審議されました。主な内容は次のとおりです。

報告

- ◎松野町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の報告について
- ◎鬼北土地開発公社に関する報告について

承認

- ◎専決処分承認について(変更委託契約の締結について(地域情報通信基盤整備推進交付金事業整備工事(第3工区)))
- ▼原案どおり承認されました。

議案

- ◎鬼北地域情報通信基盤設備条例について
- ◎松野町携帯電話等エリア整備事業分担金徴収条例について
- ◎松野町埋蔵文化財センター設置条例について
- ◎松野町隣保館設置及び管理に関する条例の一部を改正す

る条例について

- ◎松野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- ◎職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- ◎松野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- ◎松野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- ◎松野町特別会計条例の一部を改正する条例について
- ◎松野町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について
- ◎目黒多目的広場の指定管理者の指定について
- ◎松野町奥野川多目的共同利用施設の指定管理者の指定について
- ◎松野町奥内農村公園の指定管理者の指定について
- ◎松野町住民公園の指定管理者の指定について
- ◎松野町コミュニティ集会所施設の指定管理者の指定について
- ◎松野町墓地の指定管理者の指定について

- ◎向井大型共同作業場の指定管理者の指定について
- ◎松野町社会教育施設(地域改善対策集会所)の指定管理者の指定について
- ◎松野町農産物加工施設の指定管理者の指定について
- ◎松野町ふれあい交流館(福祉部門)の指定管理者の指定について
- ◎松野町ふれあい交流館(温浴部門)の指定管理者の指定について
- ◎松野町課設置条例の一部を改正する条例について
- ▼以上について原案どおり可決されました。

決議

- ◎松野中学校改築特別委員会設置に関する決議
- ▼原案どおり可決されました。

発議

- ◎松野町災害対策基金条例について
- ▼原案どおり可決されました。

選挙

- ◎宇和島地区広域事務組合議会議員の選挙について
- ▼指名推薦により、関本良夫氏が宇和島地区広域事務組合議会議員に就任されました。
- ◎愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- ▼指名推薦により、関本良夫氏が愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員に就任されました。

同意

- ◎松野町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- ▼加藤康幸氏を選任することに同意されました。
- ◎松野町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ▼曾我敦美氏を任命することに同意されました。
- ◎松野町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて
- ▼大谷吉廣氏を選任することに同意されました。

選任

- ◎消防委員の選任について
- ▼指名推薦により、森岡健治氏、加藤康幸氏、稲田溜氏が消防委員に選任されました。

平成22年度補正予算

〔一般会計〕

▽平成22年度松野町一般会計補正予算(第5号)は、歳入歳出の総額に3千372万7千円を追加し、補正後の総額を28億9千148万円にするものです。

〔特別会計〕

▽平成22年度松野町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)は、歳入歳出の総額に123万円を追加し、補正後の総額を5億8千900万7千円にするものです。

▽平成22年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正

予算(第4号)は、歳入歳出の総額から932万3千円を減額し、補正後の総額を2億8千118万8千円にするものです。

▽平成22年度松野町老人保健特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出の総額に218万9千円を追加し、補正後の総額を2億68万9千円にするものです。

▽平成22年度松野町介護保険特別会計補正予算(第4号)は、歳入歳出の総額から2千620万8千円を減額し、補正後の総額を5億518万5千円にするものです。

▽平成22年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出の総額から1千272万8千円を減額し、補正後の総額を5千427万2千円にするものです。

※平成23年度当初予算については、5月号広報をご覧ください。





一般質問

土居 一誠 議員

◎松野町政の現状についての認識確認とこれからの町づくりにへの戦略構想について

○選挙後、理事者と初対面となった新しい議会であり、その意味でこれからの町政に大変重要な意義を持つ本議会でありますので、最初にあたり、町長の基本的な考え方やその姿勢についてお尋ねします。

それは、松野町を構成する町民の幸せとは何だろう、地方自治とは一体どういうことだろう、その中で、町長の役割は、議会議員の役割は、ということであります。わたしたちが住む地域の社会環境は、少子化、高齢化、人口の減少からくる過疎問題、企業の撤退による働く場所が無くなったことなど、町民がスクラムを組んで生きていく上で本当に厳しい環境が続いております。

一方で、健康維持、増進、医療や介護問題を含む福祉への需要は益々増大をしている今日であります。このような中、町議選が始まり、町内各階層の皆さんと対話を重ね、生活されている状況が目に入って参りました。どこの集落も著しく若い人が極端に少

なくなってきたっており、高齢化社会が確実に進んでいることを実感した次第であります。医療や福祉を求めても、中々思うようにいかず、日常生活

の中で食料品ほか必需品が欲しいと思っても、体が弱って思うように動けない。家族の絆、地域社会の絆が薄れつつあると言われる今日、都会では核家族の広がりや単身化、生涯未婚化など無縁社会へ裾野の広がりが大きな心配ごとと言われております。農山村地域でも絆社会が段々薄くなりつつあるように思え、心配であります。特に限界集落の様相を呈しつつある集落も予想される今日、絆社会の構築は町民一人一人の生活を守る上からも緊急課題と考えますが、町長の認識をお伺い致します。

また、これからの町づくりの基本戦略についてお尋ねいたします。

松野町という舞台を考えると、まず町民生活の大動脈である国道、県道、町道、農林道の整備が進み、農業では、水田のは場整備が完了し、農地開発によって畑作環境が整えられ、四万十の上流域にあつて河川に恵まれ、国立公園滑床を有し、一方、芝不器男や河後森城跡に代表される歴史文化の遺産にも恵まれ、先祖先輩のお骨折や努力によつて、ある程度の、他町村に負けない舞台が出来ている

ように思います。今、町行政に課せられた緊急課題は、4,500人の全町民をこの町土という舞台で如何に活躍

さすかということではないでしょうか。どのようなシナリオを描き、どう演出して振り付けていくかにかかっていると思えます。町長というのは、そのシナリオライターであると同時に演出家でなければなりません。このシナリオの中身や演出の出来不出来によつて町村間に差が生じてくることは当然であります。町民一人一人の満足度を高めるためには町行政の停滞は許されません。いくら優秀な町長さんでも一人では無理ですが、幸い松野町には素晴らしい課長職以下大勢の職員がおります。この優秀な全職員の知恵を引き出し、情報力を集め、将来を見通した確な決断の下、行動に移すことが必要と考えますが、町長の認識をお伺い致します。

【町長答弁】

地方分権や地域主権改革が国を挙げて進められるなど、目まぐるしく地方自治体を取り巻く環境が変化する中で、本町においては、過疎化、少子高齢化の進行や主要産業の衰退、誘致企業の撤退等を要因とした雇用環境の悪化など、大変厳しい状況にありまして、地域活力が低下しております。

特に、過疎化、少子高齢化

は顕著であり、平成23年2月末においては、人口が4,491人、高齢化率は36・8%となり、今後も人口の自然減少は否めず、高齢化率もますます増加する見通しであり、限界集落の拡大と集落機能の低下が危惧されております。

このように、高齢化社会が進行する中であつて、住民の保健、医療、福祉ニーズへの対応、在宅介護サービスの充実、防災・防犯体制の強化などの課題に的確に対応していくためには、行政だけの力では限界があると考えます。これからのまちづくりを進めるには、住民との協働は欠かせぬものと言えます。

土居議員のご指摘のとおり、少子高齢化や核家族化等を背景として、家族のつながり、地域における人と人や、世代間のつながりといった絆は、大都市だけでなく農村社会、つまり松野町でも薄くなつていのではないかと、これまで社会自体があまりにも経済性や効率性を求めすぎたことなどから、人間関係の希薄化が進み、このことがさまざまなひずみをもたらすなど、私たちの社会生活が揺らいできているのではないかと、私自身も感じるところであります。昔、「結い」という地域社会を支えてきた仕組みがありました。今一度、これを見つめ直し、人と人、人と地域、人と自然との絆や

つながりを再構築する必要があり
あると思います。

また、私のまちづくりの基本
本目標である「安全・安心で
健康な福祉のまちづくり」を
進めていくためには、地域内
で支え合える仕組みづくり、
いわゆる絆社会の構築は、重
要な柱となるものであります。

信頼と協力、思いやりと
いった人間関係を大切にする
「共生」の原理に基づき、「絆
社会」の考え方、これこそ、
町民が心豊かに暮らせる社会
を築くためには、なくてはな
らないものであり、町民誰も
が、社会的に孤立せず、「し
あわせ」を目指せるまちづく
りのために、また、さまざま
な地域課題に対応していくた
めに、絆社会の構築にしまつ
かりと取り組んでいきたいと考
えております。

次に、まちづくりの基本戦
略についてありますが、私
のまちづくりの基本スタイル
は、「森の国まつ」の有す
る豊かな自然環境、脈々と受
け継がれてきた歴史文化な
ど、他地域に誇れる地域財産
を活かしながら、松野町のア
イデンティティを確立し、人
情細やかな郷土の発展を目指
すこととあります。町民が夢
と希望の持てるまちづくりを
進めていくためには、本町が
抱えるさまざまな地域課題を
いかに町民との協働により解
決していくかにあります。

これまで、行政主導の数次

に亘る過疎対策事業によりイ
ンフラ整備に取り組んできた
結果、確かに町民の生活基盤
は向上しました。しかしなが
ら、町民の所得水準は、都市
部と比べ、著しく低位にある
など、未だに住民生活の基本
的な部分において大きな格差
が生じております。このよう
な現状を踏まえ、地域活性化
を図るためには、産業の振興、
福祉の充実、生活環境の整備
など、複合的な施策の展開が
重要と考えております。

「まちづくり推進計画」に
も示しておりますが、私は、
これからのまちづくりのキー
ワードとして、「協働」「福祉」
「教育」「再生」を掲げ、これ
までの成果をより効果的に機
能させるとともに、地域の活
性化のために、ハード・ソフ
ト両面から積極的に展開して
まいりたいと存じます。

依然として、財政環境は厳
しい状況にあります。危機
的状況からは脱却し、町財政
は徐々に回復傾向にありま
す。このような時こそ、智恵
と工夫による施策展開が重要
であります。

昨年12月には、平成27年度
までを計画期間とする今後6
年間の過疎地域自立促進計画
を策定しましたが、今回の計
画から、ソフト事業にも過疎
対策事業債の充当が可能とな
りました。この計画において
は、産業の振興をはじめ、交
通通信体系の整備、教育文化

の振興など、あらゆる分野に
おいて、諸事業を実施するこ
ととし、特に、医師確保対策
や人材育成、子育て支援など、
喫緊の課題に対応することと
しております。

一方で、松野町長期計画の
前期が終了したこと、平成
22年度において、今後5か
年間の計画を見直す中で、各
部署が策定していた「地域計
画」も、それぞれの地域にお
いて再度検討をいただいてお
ります。この地域計画に沿っ
て、自らが一つでも地域の活
性化につながる事業を展開し
ていただくことを期待してお
ります。土居議員のご指摘の
とおり、全町民をこの町土と
いう舞台で如何に活躍させる
か、協働によるまちづくりを
推進できるか、これは町政の
舵取り役である私をはじめ、
全職員に肩を掛かっていると
思います。職員数がかなり
減っている中で、組織の再編
により、十分に機能できる体
制づくりを行い、各種計画の
具現化を目指し、町民の負託
に応えるべく、勇気と決断、
迅速、的確な行動により、ま
ちづくりに邁進したいと存じ
ます。

まちづくりの成果は、即効
性のあるものと、時を要する
ものがあります。施策や目標
年次の明確な設定により、一
歩一歩前進しなければなりま
せん。一時の町政の混乱は、
大きな痛手となりましたが、

かつて県下でもまちづくりの
先進地として名を馳せた松野
町であります。町民との融和
を図りながら、松野町の素晴
らしさをもう一度、町内外に
知らしめたいと思います。

村尾 重利 議員

◎行財政改革について

○まちづくり推進計画ダイ
ジェスト版、平成23年度業務
計画によると、住民との協働
によるまちづくりの推進が必
要不可欠となっております
が、具体的にはどのような計
画で、予算はどうなっている
のでしょうか。

また、人口の構成比の推移
を見ると、年少人口、生産年
齢人口が減少し、老年人口が
増加するため、年齢階層の偏
向が一段と進み、限界集落の
拡大と集落機能の低下が懸念
されております。

平成22年5月に策定された
中長期財政計画によります
と、平成22年度一般会計34
億4,800万円が平成26年
度には25億9,800万円に
減少することになっておりま
す。

歳入は、自主財源が2億5,
000万円と割合が低く、交
付税、譲与税の割合が高く、
これら依存財源の動向に左右
される状況が続くと考えられ
ます。

歳出では、平成22年度に対

して平成26年度人件費が5億
5,200万円に比べて5億
3,700万円、扶助費が2
億1,400万円に比べて2
億3,100万円、公債費が
6億2,000万円に比べて、
3億9,000万円、事業費
8億1,000万円に比べて、
3億2,600万円と財政の
硬直化が進んでおります。

【町長答弁】

町では、平成17年度に松野
町第4次長期計画「森の国・
感動創造プラン」並びに「地
域計画」を策定しましたが、
計画期間の半ばとなった平成
22年度において、町を取り巻
く環境の変化や、この計画の
進捗状況を踏まえ、見直しを
行った次第であります。

特に、地域主権への転換が
国を挙げて積極的に展開さ
れ、住民に身近な行政の主体
である市町村の役割と責任が
拡大しております。住民
ニーズの複雑化・高度化に対
応し、地域が抱える課題を克
服するためには、住民との協
働によるまちづくりの推進が
必要不可欠になっておりま
す。

今回とりまとめた、「まち
づくり推進計画ダイジェスト
版」は、今後5か年間のまち
づくりの方向性を示したもの
でありまして、「町民との協
働によるまちづくり」「安全・

安心で健康な福祉のまちづくり」「豊かな心を育むまちづくり」「地域力を再生するまちづくり」の4つの柱により、まちづくりを推進することとしております。この計画は、あくまでもまちづくりに取り組む指針となるものでありまして、町の取り組みや財政の状況、行財政改革の内容について、町民に周知し、理解を求めるものでもありません。

「具体的にどのような計画なのか」という点につきましては、これは「過疎地域自立促進計画」や「辺地総合整備計画」などの事業計画をはじめ、「防災計画」「次世代育成計画」「介護保険計画」などの諸計画において、それぞれの分野の課題、問題点を整理し、具体的な取り組みについては、その方向性により実行していくこととなります。

また、この度、地域自らが策定しております「地域計画」を再度見直し、自分たちの地域は自分たちの手で良くするという内容で、内容を検討していただいております。これらの事業につきまして、平成22年度から予算化しました「協働のまちづくり事業補助金」により、推進してまいります。

協働のまちづくりを進めていく上で、近い将来予測されている大規模地震などの非常時に必要不可欠であり、高

齢化社会における福祉対策にも住民との協働は欠かせません。加えて、ボランティア、NPOなどの組織の育成、支援も重要であります。これらについても、各々の分野において、予算化を伴うものについては、配分をしているところでありますので、ご理解願います。

次に、人口問題についてであります。昭和30年の松野町発足時には、9,605人を数えた人口は、過疎化、少子高齢化の進行を主な要因として減り続け、平成22年3月末において4,508人と半減をした次第であります。また、若者を中心とした人口流出により、年少人口と老年人口の構成比が逆転するなど、年齢層の偏向が一段と進み、高齢化率は36%を超え、限界集落化、それに伴う集落機能の低下が懸念されていることは言うまでもありません。人口の自然減少は今後も進むことは間違いなく、人口減少の抑止策として、宇和島圏域挙げての企業誘致による就労の場の確保、子育て支援策など、若者が定住できる環境を整えるとともに、U・Iターン者への支援に努めなければならぬと考えております。また、集落機能の維持のためには、先ほど土居議員の一般質問においてお答えしたとおり、「絆社会」の構築を目指していきたいと考えております。

一方、財政の見直しと行財政改革の推進についてであります。平成22年5月に策定した中長期財政計画によりまして、三位一体改革の影響や厳しい国の財政環境から、一時、底をつきかけていた財政調整基金も平成22年度末においては、4億円程度になるなど、危機的状況を脱し、徐々に改善の方向へ進んでおります。財政規模については、普通建設事業により増減することとなりますが、歳出においては、扶助費が必然的に増加するもの、定員適正化計画による職員数の適正管理をはじめとした人件費の抑制、公債費の減少により、義務的経費が減少するなど、財政の弾力性が回復傾向にありま

す。財政指標においては、特に、事業の厳選による地方債の発行抑止や低利資金への借り換えを実施したこと、償還のピークが過ぎたことなどから、過去において最大約64億円あった地方債現在高は、約35億円程度まで減少し、実質公債費比率も15.8%となり、平成26年度においては、7%台まで減少すると見込まれております。

ただ、本町は、町税をはじめとする自主財源が1割強と乏しく、地方交付税、譲与税などに大きく依存しているため、今後の国の財政の動向により左右されることは、ご承知のとおりであります。

引き続き、行財政全般に亘り、「行財政改革推進プラン」に基づき、スクラップ・アンド・ビルド、費用対効果の視点から事務事業を再構築し、定員管理及び給与の適正化、グループ制導入等、組織の見直し、施設の統廃合を進めるとともに、限られた財源や人材を効果的に活用しながら、計画的・効率的な行財政改革を推進する所存です。

過疎地域自立促進計画等の諸計画を中心に、国・県補助金をはじめ、過疎債など有利な財源を確保しながら、私の目指す「森の国まつり」のための事業を展開し、地域力の再生、町活性化に取り組みたいと存じます。

稲田 溜 議員

◎**県道西土佐く松野線二車線改良工事の促進要請について**
○主要県道西土佐く松野線改良工事は、平成11年県境から保木口宅前まで歩道付き二車線に立派に施工されてから休止の状態ですが、その後の施工計画の実態を町長としてどのように認識されているか。また、工事の早期再開と早期完工を町として要請する考えはありますか。

【町長答弁】
このご質問につきまして、県所管の事業でございます

ですので、建設計画に係る内容につきましては町としては県当局へ要請する立場であることから、現状と考え方について事業主体である県に伺っておりますので、答弁については要点のみ簡略にお答えさせていただきます。

まず一点目の「その後の施工計画の実態を町長としてどのように認識しているか」という質問についてお答えします。主要県道西土佐松野線は、昭和33年6月に県道に認定された延長10.2kmの路線で、昭和39年度から道路改良が着手され、これまで整備が進められて参りました。未改良区間となっておりまして高知県境付近については、平成11年度に測量設計を行い「バイパスによる整備」が計画されておりました。しかしながら、前部分に当たれる道路が平成16年度に整備された後、県当局において平成18年度予算要望を行いました。財政状況の悪化から当面着手は見合わされ、事業化に至りませんでした。県におきましても現在は国道381号線の道路改良を優先している状況であり、当該県道については、交通量や費用対効果の観点から整備方針の見直しが求められている状況であります。このため、県では、残りの未改良区間につきましましては、待避所設置や視距改良等のいわゆる「1.5車線の整備手法」による整

備に方針を切り替え、少ない予算であっても最大の効果が発揮できるよう検討していただいているところです。

二点目の「工事の早期再開と早期完工を町として要請する考えについて」お答えいたします。本事業は前段でご報告申し上げましたとおり、県当局において当初の計画から整備方針の見直しを行う方向で検討中ということでありますので、まずは早急にその方針を決定し、事業化への道筋をつけていただくようお願いをしております。これも、所管である地方局に對しまして、住民の声や交通の現況を踏まえながら、主要

県道の重要性を訴えて参りましたが、引き続き県に對し強く事業の推進を働きかけていく所存であります。なお、平成23年度の予算を地方局より本庁に對して要望していたらいておりましたが、今回予算配当は困難ということで厳しい状況ではありますが、可能な限り事業に着手できるように本庁とも引き続き調整を進めていた、だくこととしておりますので、どうかご理解をお願いいたします。

◎森林整備対策と南予材利用促進について

○間伐材等については、木材価格の低迷と後継者不足に加えて、林道、特に作業道の整備の遅れ等で、間伐しても搬

出ができず、山に放置せざるを得ない現状ですが、この貴重な森林資源の活用と森林整備のため、町として作業道整備や間伐費用の補助制度を創設する考えはありませんか。また、林業担い手の育成（雇用創出事業等の活用）に町としてどのように取り組むお考えか。

加えて、すぐれた南予材の利用促進の現状と今後の取り組みについて答弁願います。

【町長答弁】

松野町は、国立公園滑床溪谷や広見川、鬼方城山系など豊かな清流と森林に恵まれ、その美しい自然環境は「森の国」という愛称で呼ばれるなど、県内外からも高い評価を受けています。しかし一方で、この森を守り育てる林業は、ご指摘のとおり木材価格の低迷や後継者不足などにより、極めて厳しい経営環境にあり、このことが野生鳥獣害の増大や四万十川への濁水流入、ひいては地球温暖化の進展などさまざまな問題を引き起こす要因となっていると認識しております。このため、本町では森林組合や民間事業者との連携により、森林林業の再生のために、作業道の整備、森林施業の集約化、林業担い手の育成などに取り組んでいるところであります。

まず、作業道の整備と間伐費用の補助制度についてご説明します。本町では、平成19

年度まで県の補助事業を活用して、林道の整備に順次取り組んでまいりましたが、現在は地元からの要望がないため、一時的に事業を休止しております。しかし、作業道整備については、林業振興費補助金の中で補助制度を運用しており、平成21年度には南予森林組合が開設した町内5カ所の作業道2,000m、総事業費1,000,000円に對して400,000円の補助金を支出し、平成22年度も同程度の実績を見込んでいます。また、町が事業費の4分の1を負担する「森林整備地域活動支援交付金事業」の一環として、南予森林組合が実施する作業道の修繕を支援しております。間伐費用の補助制度については、これまで南予森林組合が国や県の補助制度を有効活用して、本町には財政的な負担を求めない形で間伐を推進してもらっています

が、平成23年度からは先ほど申し上げた「森林整備地域活動支援交付金事業」の中でも、除間伐に取り組んでいく計画であるとの報告を受けております。

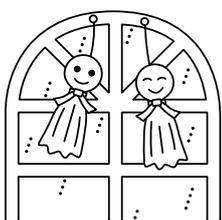
次に、林業担い手の育成につきましても、林業従事者の高齢化と担い手不足がさらに深刻となっている現状を踏まえ、同時に林業の持つ高度な雇用創出の能力を発揮させるため、これも林業振興費補助金の中で、町単独の補助ある

いは県補助事業に對する町費継ぎ足しを行い、対象となる南予森林組合と吉福林業に、就労条件の改善などを図るための人件費等の一部を支援しています。ご指摘のありました「緊急雇用創出事業」の活用につきましても、事業の趣旨が失業者、求職者が安定した職を得るまでの緊急的、短期的な雇用対策であるため、専門的な技術や知識が要求される林業担い手の育成には活用しづらい側面がありますので、林野庁が林業事業者に對して直接補助する「緑の雇用事業」や「林業参入定着促進事業」に、南予森林組合など事業者が取り組むことについて、町としても積極的にバックアップしたいと考えております。

最後に、南予産材の利用促進につきましても、これまでの取り組みの経緯と今後の計画についてご報告いたします。本町では、南予管内の全市町による共通の取り組みとして、昨年10月から森林環境税を原資とした「県森林環境保全基金公募事業」を活用して、「松野町南予産材木造住宅建設促進事業」を創設し、南予産材の需要の喚起と木材産業、建築産業の振興に努めているところであります。補助制度の具体的な内容は、南予産材を50%以上使用し在来工法によって建築された木造住宅に對して、南予産材1立米

あたり30,000円、上限1,000,000円の補助金を支出するもので、この補助単価は南予管内で最高額を設定しております。今年度は予算枠と同数の2件の申請があり、すでに棟上げを済ませた住宅もありますが、3月末までに完成しないことから来年度予算で対応することとしております。本事業の財源となっている「県森林環境保全基金公募事業」は、平成26年度まで継続される予定でありますので、本事業についてもその期間は継続したいと考えており、町民に對し一層周知を徹底し活用を促進したいと思っております。

松野町にとつて林業は、基幹となる産業のひとつであると同時に、新規雇用の創出、水源の涵養、生態系の保全、土砂災害の防止、さらには観光の素材としての価値など多面的な機能を有しています。この「森の国」の豊かで美しい森を守り育て、資源として活用し、そして次世代にも受け継いでいくために、今後も林業事業者との強固な連携により林業振興に積極的に取り組んでいく所存であります。



滑床山開き



観光シーズンを前に、国立公園滑床渓谷で4月26日(火)「滑床山開き」の神事、式典が行われました。

神事には、愛媛森林管理署・愛媛県・宇和島市・松野町・株式会社エイアル四国アーキテクツ・松野町観光公社・滑床を愛する会・目黒緑の少年隊(松野南小学校児童)など関係者約60名が出席し、森の国発祥の碑前で観光客や登山者の安全と観光振興を祈願しました。

また、緑の少年隊代表の板尾真奈美さんと稲澤彩華さんがアマゴを溪流に放流しました。

アマゴ放流

式典の後には、森の国ホテルオープン20周年を記念して(株)リクルート旅行カンパニーじゃらんリサーチセンターの沢登次彦センター長が「観光の最新情報と今すぐ地域から始められること」と題し、特別講演を行いました。以前とは旅行の形態が変化しており、地元食、名所旧跡や町歩きの人気が上昇していると分析し、都市ではできない体験をPRし、新しい価値・感動を見出し、リピーターを作っていく仕組みを作ることが大切であると訴えました。



特別講演の様子

町内の各小中学校に新しい先生が赴任されました

松野西小学校



二宮由美子先生

子どもたちと共に学び、共に遊びながら心を磨きたいと思います。



古谷 明希先生

3年ぶりに帰って来ました。若者&新婚パワーで頑張ります。

河内 清志先生

自然豊かな松野町に来て心身共に充実した毎日です。よろしくお願いいたします。



若下仁三夫先生

「森の国」松野町で仕事ができることを大変うれしく思います。森や川を楽しみ、大切にしたいと思います。



稲葉 喜穂先生

若干先は短いのですが、短い短いなりに頑張りたいと思います。

松野中学校

松野東小学校



前田たか子先生(左)

ちょっと?なれました。東小の子どもたちとてもかわいいです。

高田 まり先生(中央)

大好きな松野東に戻ってこれることができ、幸せです。よろしくお願いします。

家高 久美先生(右)

鬼北町に住んでいますが、松野町ははじめてです。よろしくお願いします。

松野南小学校



芝 晋二先生

初めての松野町勤務となります。自然を感じながら通勤しています。よろしくお願いいたします

消防団春期訓練会

5月8日(日)に消防団の春期訓練会が実施されました。

この訓練会には岡本団長以下111名の団員が出動し、松丸スポーツ広場で人員・姿勢・服装の点検や機械器具点検ほか礼式訓練などを行いました。その後、女性消防団員はスポーツ交流センターに移動し、鬼北消防署署員から家庭で起こりうる事故等の対処法や救命法の講習を受けました。男性団員は虹の森公園河川敷に移動し、同署署員から機械器具の操作説明を受け、最後には操作の実践を兼ねた一斉放水を行いました。



参加した団員は、3月に起こった東日本大震災により

地域防災の重要性を再認識し、消防団員としての資質向上のため熱心に訓練を行いました。



災害防止について県からのお願い

6月は「防災対策強調月間」です。梅雨前線や台風などの影響で、大雨による災害が起きやすい季節です。

県ではこの月間中、河川、道路などの土木施設や工事現場のパトロールを強化し、危険個所の発見や応急工事の実施など災害の未然防止に努めています。

皆さんも、テレビ、ラジオなどの災害情報に注意し、危険が迫ったときはすぐに非難するなど、災害に対する警戒を十分に心がけてください。

また、大雨による災害だけでなく、今年3月に発生し、東北、北関東に甚大な被害をもたらした東日本大震災のように、発生の予測の難しい震災被害のおそれもありますので、懐中電灯や携帯ラジオなどを常に準備しておきましょう。

なお、危険な個所を見かけたときは、すぐに松野町役場や南予地方局・土木事務所などにお知らせください。

災害の防止に皆さんのご協力をお願いします。



福島県からのお知らせ

～避難している皆様へ～

福島県では、被災され避難されている皆さまに、避難の前にお住まいになっていた市町村へ、現在の住所、連絡先などを、お知らせいただくようお願いしています。

連絡がお済みでない方は、お早めにご連絡ください。

なお、福島県双葉郡にお住まいになっていた皆さまは、「福島県双葉郡支援センター」へ、至急、ご連絡をお願いします。

双葉郡支援センター

【受付 月曜～日曜 朝8時～夜10時】

フリーダイヤル 0120-006-865

※平成23年4月6日開設

個人情報保護制度の運用状況

松野町個人情報保護条例第44条の規定により、平成22年度の個人情報保護制度の運用状況を公表します。

個人情報の開示請求件数及び決定等の状況
(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

実施機関名	区分	請求件数	実施機関による決定等の内容				異議申立件数	個人情報保護審査会			決定	
			全部開示	一部開示	非開示	不存在		諮問件数	答申件数	審議中	開示	非開示※
町長部局		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議会		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※一部開示を含む

情報公開制度の実施状況

松野町情報公開条例第24条の規定により、平成22年度の情報公開制度の実施状況を公表します。

開示請求等に対する決定等の状況
(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

実施機関名	区分	請求件数	実施機関による決定等の内容				異議申立件数	情報公開審査会			決定	
			全部開示	一部開示	非開示	不存在		諮問件数	答申件数	審議中	開示	非開示※
町長部局		2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議会		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※一部開示を含む

**重要文化財
目黒山形関係資料**

敷絵図の特別公開と修理成果報告会を開催しました

4月27日(水)目黒基幹集落センター大ホールで目黒山形関係資料敷絵図の特別公開と修理成果報告会を行いました。



報告会のような様子

この敷絵図の修理は平成21年度から行われている「重要文化財目黒山形関係資料保存修理事業」の一環で、平成21年から約2年間、福岡県の九州国立博物館で行われたものです。

無事修理を終え、3月25日に目黒ふるさと館に戻ってきた敷絵図。今回は、午前中から特別公開、夜は修理成果報告会を行い約60名の参加がありました。

成果報告会では、はじめに文化庁の地主調査官に文化財の価値や保存修理についてお話をさせていただきました。

その後、敷絵図の修理を担当していただいた「国宝修理 装こう師連盟」九州支部の水野技師から修理工程などについて報告がありました。報告の中で、敷絵図が50枚の雁皮紙という紙を繋ぎ合せて出来ていることや意図的に折られたと思われる折り皺があることなどを画像を交えて丁寧に解説していただきました。

修理内容については、まず敷絵図全体を調査し状態や損傷の程度を確認した後、6枚に分割し右のような工程を経て修理を完了したということです。

今回の修理で敷絵図はこれまで貼られていた補修紙や340年分の汚れが取れ、塗られていた絵の具の色がより鮮明になり、無数にあった折れや皺も修復することが出来ました。敷絵図は今後もふるさと館で保管していきますが、もっと多くの方に見て頂けるような機会を作っていきたいと考えています。

また、この保存修理事業は平成27年度まで続きます。今年度は「裁許絵図」の保存修理が始まっており、来年度末に完了の予定です。「裁許絵図」は国の重要文化財に指定されている「目黒山形関係資料」の中でも最も重要な資料であり、絵図と裁許状(判決文)がそれぞれ表裏に書かれています。敷絵図同様、多くの補修紙が貼られ現在は裁許状の大部分は読めない状態であり修理の成果が期待されます。

これからも今回のような機会を作り、事業の内容や成果について皆さんにお知らせしていきたいと思ひます。

敷絵図の修理工程

(建徳寺提供修理報告書より)

- 「剥落止め」(膠水溶液を塗り、絵の具が剥れ落ちるのを防ぐ)
- 「旧補修紙除去」(酵素を使って糊を分解し、これまでの補修紙をはがす)
- 「クリーニング」(ろ過水を吹き付け、汚れを洗い流す)
- 「補修」(虫食いなどで穴が開いた箇所を補修紙で充てる)
- 「補彩」(補修紙を敷絵図の色と近い色に着色する)
- 「折れ伏せ入れ」(折れがある所に美濃紙と小麦のでんぷん糊で補強をする)
- 「継ぎ戻し」(6分割になっている敷絵図を1枚に継ぎ戻す)
- 「仕上げ・保存」(直径15cmの中性紙の巻芯に巻き付け桐の箱に保存する)



剥落止め



旧補修紙除去



クリーニング



保存

平成22年度の活動報告

森の国さくらの会

森の国さくらの会では、平成22年4月の設立総会以降、花と緑のまちづくりをめざして活動を行ってきました。

【11月30日 講演会】

愛媛大学農学博士の江崎次夫先生による「花と緑のまちづくり」と題した講演会において、本町のもつ景観のすばらしさを再認識するとともに、活動する上での留意事項などを学ぶことができました。

【1月29日 研修会】

樹木医の森本政敏先生を講師に迎え、まず「講義編」で桜の苗木の植え方と育て方を学び、続いて「実習編」で松野中学校のソメイヨシノのてんぐ巣病除去作業を行い、実際の管理に必要な知識と技術を学びました。

【3月12日 植樹研修会】

桜の苗木を松丸スポーツ広場周辺及び林道日吉松野線周辺において、桜苗木の植樹と防除ネット設置等の実習を行いました。

これらの研修事業については全国モーターボート競走施行者協議会からの拠出金を受けて実施したものです。

またこのほかに、本会独自の視察研修活動を次のとおり実施いたしました。

【8月6日 四万十町視察】

運営委員による研修として、四万十町における活動を視察しました。地域の魅力づくりとしてスタートした活動

が永年継続している経緯や、多くの住民や団体が参加している活動事例については、大いに今後の活動の参考となるものでした。

【4月7日 仁淀川町視察】

会員を対象に視察研修を実施し、仁淀川町の大渡ダムや周辺の名所を訪れました。多くの人々ににぎわいを見せるこの地域は、観光資源としてまちづくりに生かされている先進事例であり、桜の花が人々に与える影響の大きさを実感しました。

昨年度は発足一年目の活動であり、試行錯誤の面も多々ありましたが、その経験を踏まえて本年は更に充実した活動を行って参りたいと考えております。そのためには、多くの皆様のご協力が必要であり、随時会員も募集しておりますので、興味のある方は事務局までお問い合わせください。

【森の国さくらの会事務局】

松野町役場建設環境課内
☎42・11115



えびね山草展



4月29日・30日の2日間、毎年恒例の「えびね山野草展」(松野えびね山野草会主催)が虹の森公園で開催されました。今年には雪が多かったこともあり花の育ちは例年ほど良くないということでしたが、会場には会員の皆さんが丹精込めて育てた作品約100鉢が並びました。

町花でもあるえびねは、色とりどりの花の色と甘い香りで虹の森を訪れた観光客の目と鼻を楽しませました。また、えびねの隣には珍しい山野草も展示され普段目にする事の少ない貴重な草花に皆さん見入っていました。



山城作業日記

河後森城からいんにちは

— 史跡めぐりを開催 —

4月23日(土)、河後森城の現地において『登ってみよう!河後森城—春の自生ツツジ見と城跡からの景色をめぐる—』を開催しました。

心配された前日からの雨もすつかりあがり、約20名の参加のもと河後森城の登城に挑みました。今回の目的は2つありました。ひとつは新城区の自生ツツジの群生地で開花を楽しむこと。もう一つは、本郭という最高所からこの時期の景観を眺

めることでした。

自生ツツジの今年の開花は、気候の影響もあつたためか、あまり良好ではなかったのですが、やはり南側の間伐した地点では昨年同様の満開の花をつけました。一方、本郭ではちょうど田植えの終わった広見川流域に広がる水田地帯をみることで、参加者からは感激の声があがっていました。

俳句・ポスト投句作品優秀句一覧

(平成二十三年四月投句分)

佳作

《不器男記念館》

桃の花不器男に会えたウオーキング
校庭の子らの歓声花吹雪

松山市 松江ミツエ
鬼北町 中尾 正

《虹の森公園》

風光る道の駅にも投句箱
六十歳尚夢あり里の春を詠む
そよ風や髪に止まりし桜かな
なの花が「春がくるよ。」とおしえてる
声あがる潜水橋や風光る

《森の国ホテル》

かくれ宿鹿さる人も春を待つ
被災地のニュース終日春寒し
音もなくこぼれて散って花むしる
《インターネット投句》
マンボウのかい顔して山笑ふ
薫風よ宮城の地へと夏を呼べ

鬼北町 中尾 正
松野町 駒山 忠夫
黒潮町 戸田ゆき子
鬼北町 三笠屋優花
松山市 和田 太郎
岡山市 井上 純一
黒潮町 戸田ゆき子
黒潮町 戸田ゆき子
鬼北町 宮崎さくを
松山市 政石薫映風

葛句会 四月例会 於 不器男記念館

兄と蹴るサッカーボール初燕

文を手に博多人形春の宵

降るように桜散る散る池の面

春雷や反抗期には逆らはず

イヤリングはづして春の愁かな

島々を重ね瀬戸内遠霞

不器男碑や零れて止まじ花時雨

あたらしき足袋にはきかえ山開き

櫻ちり枝の間のまるい月

大震災貧者の一燈花の援

ひと揺すりして鳥翔てり朝桜

鎌の柄をしかい柵田に代をかく

雨雫ふくみ藤房香りけり

花吹雪浴びて村人道普請

花冷えの天守にかかる昼の月

吉野句会 四月例会 於 吉野生公民館

桃源郷走る知事さん手を振り

春雷に聞き耳立てし孕み猫

震災の人々如何に花は葉に

春うらら黄泉路何処まで行ったやら

文殊師利菩薩摩訶薩花吹雪

家々の灯影映して水張田

伊藤 富子

岡本 京子

金谷 重子

金谷 恵子

金谷 文恵

木下三千恵

駒山 忠夫

谷 きよし

谷口まさ子

布 久光

布 康江

ひのたいら

正木 玲子

森田 すみ

山下スミ子

赤松 午子

稲谷キミ子

上田みち子

岡本 三葉

菊澤 大和

竹内サダ子

国家公務員中途採用者選考試験のおしらせ

行政(一) 1級の係員等を採用するための試験

平成23年度において、国家公務員中途採用者選考試験を以下のとおり実施します。

【受験資格】 昭和46年4月2日～昭和57年4月1日生まれの者(学歴・職歴は問いません。)

【採用予定数】 全区分合計で40名程度(詳細については、5月9日(月)から配布する受験案内を参照してください。)

【採用予定日】 採用はおおむね平成24年4月1日になります。

【受付期間】 平成23年6月21日(火)～28日(火)

【試験日程・試験科目】

試験日程	日程A	日程B	日程C
試験の区分	行政事務	機械、土木、林業	皇宮護衛官、 刑務官、入国警備官
	平成23年9月4日(日)		
1次選考(人事院が実施)	教養試験(多枝選択式) 適性試験(多枝選択式) 作文試験	教養試験(多枝選択式) 専門試験(多枝選択式)	教養試験(多枝選択式) 作文試験
1次選考通過者発表	平成23年10月6日(木)	平成23年10月26日(水)	平成23年10月6日(木)
2次選考(人事院が実施)	平成23年10月中旬 人物試験(集団面接)		
2次選考通過者発表	平成23年11月4日(金)		
最終選考(各府省が実施)	平成23年11月中下旬 採用面接	平成23年11月上旬から 採用面接	平成23年10月中旬 身体検査、身体測定 体力検査、採用面接
合格者発表	平成23年12月2日(金)		

※1次選考の試験問題は、高等学校卒業程度のレベルの問題が出題されます。

※最終選考における採用面接等は、採用予定府省が実施します。なお、防衛省では区分にかかわらず身体検査が実施されます。

【試験日程・試験科目】

試験の区分	仕事の種類
行政事務	国の官署における一般の行政事務
機械	地方運輸局などにおける自動車の検査、整備事業の発達、改善等の技術的業務
土木	地方整備局などにおける港湾、空港などの調査・計画・施工・管理等の技術的業務
林業	森林管理局などにおける森林の保護・管理、造林等の森林施業等の技術的業務
皇宮護衛官	天皇皇后両陛下・皇族各殿下の護衛業務と皇居・御所等の警備業務
刑務官 ・刑務A(男子) ・刑務B(女子)	刑務所、拘置所などにおける被収容者に対する日常生活の指導、職業訓練指導、悩みごとに対する指導及び保安警備等の業務(刑務Bの場合は、主として女子収容施設に配置されます。)
入国警備官	入国者収容所及び各地方入国管理局などにおける不法滞在者の摘発、被収容者の処遇、送還等の業務

※職場に配属された後は、管理・監督者の指導・指示を受け、係員としての定型的な業務から経験していくことになります。

【この試験を受けられない者】

(1)日本の国籍を有しない者(※日本国籍を有する者であっても外国の国籍を有する者は、外務公務員になることができません。)

(2)国家公務員法(または自衛隊法)第38条の規定により国家公務員となることができない者

○成年被後見人、被保佐人(準禁治産者を含む。)

○禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者またはその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

○国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

○日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

【受験案内等の請求先】

受験案内等請求先	所在地	電話番号	FAX
人事院北海道事務局	〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目	☎(011) 241-1248	FAX (011) 281-5759
人事院東北事務局	〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23	☎(022) 221-2022	FAX (022) 267-5315
人事院関東事務局	〒330-9712 さいたま市中央区新都心1-1	☎(048) 740-2006～8	FAX (048) 601-1021
人事院中部事務局	〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1	☎(052) 961-6838	FAX (052) 961-0069
人事院近畿事務局	〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60	☎(06) 4796-2191	FAX (06) 4796-2188
人事院中国事務局	〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30	☎(082) 228-1183	FAX (082) 211-0548
人事院四国事務局	〒760-0068 高松市松島町1-17-33	☎(087) 831-4765	FAX (087) 831-5315
人事院九州事務局	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1	☎(092) 431-7733	FAX (092) 475-0565
人事院沖縄事務所	〒900-0022 那覇市樋川1-15-15	☎(098) 834-8400	FAX (098) 854-0209

【この試験の問合せ先等】

〒100-8913 千代田区霞が関1-2-3 人事院人材局試験課 ☎(03)3581-5311(内線2333)・(03)3581-5326(直通)

FAX(03)3581-2795

この試験に関する詳細情報は、人事院ホームページ {<http://www.jinji.go.jp/tyutosaiyou/tyutosaiyou.htm>} でも順次掲載してまいります。

広見川水系水質検査結果

採水日平成23年3月2日

河川名	項目	水素イオン濃度 (PH)	浮遊物質 (SS)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	有機物等 (KMnO4)	濁度	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
	観測点・基準値	6.5以上~8.5以下	25mg/ℓ以下	2.0mg/ℓ以下	10.0mg/ℓ以下	2度以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN/100ml以下
広見川	五郎丸橋	8.04	4	1.37	3.3	2.1	11.44	2,300
	大門橋	8.11	5	1.46	2.8	2.2	11.60	4,900
	真土橋	7.62	3	1.42	3.2	1.7	10.75	3,300
鱒川	鱒川河口	7.77	2	1.19	2.4	1.2	11.04	7,900
石ヶ内川	豊岡めがね橋	7.75	2	1.01	2.5	1.3	10.79	4,900
延行川	谷口橋	7.82	3	0.88	1.9	1.3	11.19	4,600
奥野川	奥野川河口	7.72	1未満	0.88	1.6	0.8	11.09	350
堀切川	J R 鉄橋	7.75	3	1.08	1.9	1.5	11.05	3,300
目黒川	寺橋	7.55	2	0.63	1.3	0.4	11.15	130

※生活環境の保全に関する環境基準(類型A)利用目的の適応性は、水道2級、水産1級、水浴が出来るものを基準値に設定している部分の水質基準に適合していない箇所です。

生活環境保全に係る水質基準に適合していない項目があります。特に、大腸菌群数については、家庭から排出される生活排水が原因と考えられます。

「みんなの川です、川を汚さないようにしましょう。」

水素イオン濃度 (PH) ……酸性、アルカリ性を示す指標で、7は中性を表し、これより値が大きくなるほどアルカリ性が、これより値が小さくなるほど酸性が強くなる。

溶存酸素量 (DO) ……有機物を酸化し安定な形とするため必要とされる酸素が水に溶けている量である。

生物化学的酸素要求量(BOD) ……水中にある有機物を、好気性微生物が分解するときに消費する溶存酸素の量。(多いほど水質の汚濁度が高い。)

浮遊物質 (SS) ……溶けないうで水中に浮遊している濁りの成分、数値が高いほど水が濁っている。

有機物等 ……有機物等による汚染の度合いを表したものの。

濁度 ……水の濁りの程度を数値で表したものの。

大腸菌群数 ……し尿、下水、排水をはじめ土壌、河川、地下水、など広範囲に存在する。糞便汚染や病原性混入の可能性もあるので、汚濁の指標とされている。



平成23年度中に入札を行う予定の業務

区分 (新規または変更)	業務名	業務場所	業務期間	業務種別	業務概要	入札・契約方法	入札予定時期
新規	水圧式マッサージベッド購入	延野々	平成23年4月~平成23年5月	物品購入	ベッド型マッサージ器(1台) 電源工事 リース物件の処分	指名競争入札	平成23年4月
新規	史跡河後森城跡保存整備実施設計業務委託	松丸・富岡	平成23年5月~平成24年3月	実施設計	史跡河後森城跡東部ゾーン及び風呂ヶ谷ゾーンの環境整備工事の実施設計	指名競争入札	平成23年5月
新規	町道葛川富岡線測量設計業務委託	吉野	平成23年6月~平成23年8月	委託	測量設計 L=200m	指名競争入札	平成23年6月
新規	町道上目黒浅辺線測量設計業務委託	目黒	平成23年6月~平成23年8月	委託	測量設計 L=200m	指名競争入札	平成23年6月
新規	町道上家地線測量設計業務委託	上家地	平成23年6月~平成23年8月	委託	測量設計 L=100m	指名競争入札	平成23年6月
新規	消防ポンプ自動車購入	松丸	平成23年6月~平成24年3月	物品購入	消防ポンプ自動車CD-1型(1台) 機装費用、取付品及び取付装置、付属品、規格外取付品及び付属品含む	指名競争入札	平成23年5月
新規	目黒ふるさと館展示室改修工事	目黒	平成23年7月~平成24年3月	工事	展示施設の改修工事	指名競争入札	平成23年7月
新規	埋蔵文化財センター整備工事	松丸	平成23年7月~平成23年9月	工事	埋蔵文化財センターの浄化槽設置、体験活動スペース等の整備	指名競争入札	平成23年7月
新規	フィールドミュージアム整備工事	松丸ほか	平成23年7月~平成23年8月	工事	町内文化財・文化資源の案内標識、案内板等を整備	指名競争入札	平成23年7月
新規	古田池浚渫工事	豊岡	平成23年8月~平成24年3月	工事	排土工 一式	指名競争入札	平成23年8月
新規	宮ヶ谷池浚渫工事	豊岡	平成23年8月~平成24年3月	工事	排土工 一式	指名競争入札	平成23年8月

平成22年10月1日から平成23年3月31日までの入札結果の概要

入札日	業務名	業務場所	業務種別	業務概要	落札業者	落札金額(円)	着工完成	所管課
平成22年10月19日	中山間地域等直接支払制度支援システムリース	松丸	リース	支援システム、ハードウェア、プリンタのリース及びデータ作成等	リコーリース㈱	9,380,700	平成22年11月1日 -	産業振興課
平成22年10月19日	松野町橋梁点検業務委託	町内全域	委託	橋梁点検 (橋長L=15m以上) N=22橋	株式会社建設コンサルタント	2,520,000	平成22年10月20日 平成23年2月25日	建設環境課
平成22年10月19日	町道古井谷線測量設計業務委託	延野々	委託	測量設計 L=315m	南鬼北調査設計	3,675,000	平成22年10月20日 平成23年1月31日	建設環境課
平成22年10月19日	国民健康保険中央診療所及び保健センター空調設備改修工事	延野々	設備工事	既設空調機器及び配管の撤去、受電設備改造、空冷ヒートポンプ方式の空調機器の新規取り付け(空調機:66台、室外機:64台)	株式会社明成	36,697,500	平成23年10月19日 平成22年11月30日	診療所
平成22年11月26日	コミュニティセンター内装改修工事	松丸	工事	解体撤去:既存壁、柱クロス、壁ボード、カーテン他 改修工事:ビニルクロス、石膏ボード、カーテン他	南金谷住宅建築工業	3,134,250	平成22年11月29日 平成23年1月31日	総務課
平成22年12月20日	町道延行線舗装工事	蔵生	工事	L=147m W=4.0(5.0)m 舗装工 A=880㎡ 排水工 L=80m	宇和島道路舗装㈱	5,040,000	平成22年12月22日 平成23年2月28日	建設環境課
平成22年12月20日	蔵生延行地区農道舗装工事	蔵生	工事	コンクリート舗装(t=10cm) L=400.0m	藤岡建設	3,889,200	平成22年12月22日 平成23年2月17日	産業振興課
平成22年12月20日	蔵生奥内地区農道舗装工事	蔵生	工事	コンクリート舗装(t=10cm) L=279.0m	藤岡建設	3,032,400	平成22年12月22日 平成23年3月11日	産業振興課
平成22年12月20日	蔵生2-9がけ崩れ防災対策工事	蔵生	工事	法覆コンクリートL=14m 石積工A=48㎡ 排水工 L=14m ストンガード L=23m	中山産業㈱	6,961,500	平成22年12月23日 平成23年3月20日	建設環境課
平成23年1月18日	文化財収蔵庫兼展示室改修工事	松丸	工事	旧若葉寮を文化財収蔵庫兼展示室に改修するための共通仮設工、解体工、建築工、電気設備工、給排水衛生設備工	山本工務店	9,502,500	平成23年1月25日	教育課
平成23年2月16日	防災資機材整備事業	松丸	物品購入	・多人数用救急箱、災害救助工具セット・バック毛布・アルミマット・ラップポイントレッカー・簡易開仕切り・段ボール盤・スケッチトレイ・ホイッスル	喜多商事㈱	3,024,000	平成23年2月17日 平成23年3月14日	総務課
平成23年2月16日	町道維持管理重機整備事業	延野々	物品購入	M3油圧ショベル1台 機械質量 2,400kg以上3,000kg以下	トーヨーエスギウエ㈱	3,024,000	平成23年2月16日 平成23年3月24日	建設環境課
平成23年2月16日	低燃費低公害車購入事業	松丸	物品購入	トヨタプリウス(Lグレード)2台 E.T.C.、スタックレスタイヤ、アルミホイール等含む	山崎自動車	4,319,700	平成23年2月16日 平成23年3月14日	総務課
平成23年2月16日	富岡7-47がけ崩れ防災対策工事	富岡	工事	法覆コンクリートL=17m 排水工 L=19m	南吉本庭園	6,434,400	平成23年2月19日 平成23年5月31日	建設環境課
平成23年2月16日	蔵生2-1がけ崩れ防災対策工事	蔵生	工事	法覆コンクリートL=19m 排水工 L=19m 石積工 A=71㎡	南山口建設	8,772,750	平成23年2月22日 平成23年5月31日	建設環境課
平成23年2月16日	国民健康保険中央診療所給湯設備改修工事	延野々	設備工事	給湯用温水ボイラーおよびガス給湯器の更新 貯水槽の清掃および点検	西松野建設	2,904,300	平成23年2月16日 平成23年3月22日	診療所
平成23年2月16日	町道古井谷線改良工事	延野々	工事	L=200m W=5.5(9.25)m 路側擁壁工 1式 排水工 1式	西松野建設	21,756,000	平成23年2月17日 平成23年7月31日	建設環境課
平成23年3月15日	公営住宅長寿命化計画策定業務委託	町内全域	委託	住宅全223戸	株式会社エリートプランニング	2,047,500	平成23年3月16日 平成23年12月31日	建設環境課

※200万円以上のものを記載しています。

平成23年度から国民健康保険税率を改正します

国民健康保険は、職場の健康保険、後期高齢者医療制度で医療を受けている方や生活保護を受けている方を除くすべての方が加入する医療保険です。

加入者が保険税を出し合い、それを医療費に充てることで、病気やけがをしたときに、安心して医療機関を受診できるように、みんなで助け合う制度で、各市町村が運営をしています。

■国保財政の現状

国保財政は、被保険者の高齢化や診療報酬の改定に伴う医療費の増加などにより、年々支出が増え続けている状況にあります。その一方で、長引く景気の低迷による所得の減少等により、国保税収は減少傾向にあり、国保財政は大変厳しい状況となっています。

このような中、本町におきましては、国保財政の貯金にあたる国民健康保険財政調整基金を繰り入れるなどして対応してきましたが、今年度末にはこの基金も底をつく見込みで、このままでは一般会計からの法定外繰り入れにより赤字を補てんせざるを得ない状況が生じてしまいます。

このため、国民健康保険税率を改正させていただくことになりましたが、財源不足分を全て国保税で賄うことは、国保加入者の負担が大幅に増大することから、前年と比較して平均で約5%の増税とさせていただきます。

厳しい財政状況の中、加入者の皆様にはご負担をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いします。

■国民健康保険税率の改正内容

平成23年4月から国保税率が次のとおり改正されます。

※平成23年度国民健康保険税納税通知書は、7月上旬に発送します。

	全加入者				40歳～64歳	
	医療給付費分		後期支援金分		介護納付金分	
	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前
所得割	据え置き	8.10%	据え置き	2.00%	据え置き	1.90%
資産割	38.30%	38.80%	据え置き	9.70%	据え置き	8.60%
均等割 (1人あたり)	21,000円	18,500円	据え置き	4,600円	据え置き	7,600円
平等割 (1世帯あたり)	23,300円	19,400円	据え置き	4,800円	据え置き	4,300円
賦課限度額	51万円	50万円	14万円	13万円	12万円	10万円

■医療費を有効に！

特定健診を受けましょう。

病気の早期発見・早期治療は慢性疾患などの生活習慣病を予防するために欠かせません。

毎年必ず特定健診を受診し、自らの健康管理に心がけましょう。(費用は無料です)

■医療費の節約にご協力を！

加入者の皆さんのちょっとした心がけで医療費を節約することができます。

年々増加する医療費を抑えるためにも、是非ご協力ください。

- ・休日や夜間の受診を控えましょう。
- ・同じ病気での重複受診はやめましょう。
- ・薬のもらい方を見直しましょう。
- ・かかりつけ医をもちましょう。
- ・医療費窓口無料化による安易な受診は控えましょう。
- ・ジェネリック医薬品(後発医薬品)の利用を検討しましょう。



外来診療の変更のお知らせ

5月1日から、西予市立宇和病院のご協力により、医師の派遣を受けることが出来るようになり、水曜日の2週及び4週目の外来診療を再開しております。

なお、代診医の確保については努力をしておりますので、何とぞ、ご理解のうえご承認ください。

		月	火	水	木	金	土
検査		随 時 予 約 制					休 診
午前	1 診	角 藤	角 藤	清 水	角 藤	角 藤	
	2 診	清 水	県中医師	宇和病院医師 (2・4の週) 休診(1・3・5の週)	清 水	清 水	
午後	診察	交 代	県中医師	宇和病院医師 (2・4の週) 休診(1・3・5の週)	交 代	交 代	

診療科目：内科・小児科・外科・リハビリテーション科

午前受付 8:30～11:30 午後受付 13:30～17:00

午前診療 9:00～12:00 午後診療 14:00～17:30

※出張診療所の午前診療日 目黒：第一金曜日、吉野：第二金曜日、谷口：第三金曜日

(例) 出張診療所の診療日 6月一日黒：3日、吉野：10日、谷口：17日 7月一日黒：1日、吉野：8日、谷口：15日

上記につきましても変更することがあります。

※時間外の緊急連絡先 ☎42-0707

松野町国保中央診療所

生まれ！6月生まれ

いわき 帆夏ちゃん(6歳)

2005年6月30日生
6歳になる帆夏ちゃんの特
技はピアノ。毎日元氣いっば
いで保育園に通つ
ています。



たかやま つよし 剛さん(39歳)

1972年6月18日生
宇和島市出身の剛さんは、
松野町に引っ越して今年で16年
目。現在は松野町役場で、文化
財の調査などを行っています。



河後森城からの眺めは最高
ですよ！

7月・8月生まれの町民を募集します！

広報まつのでは来月号から年齢・
性別を問わず、誕生日の町民を紹介
していきたいと考えています。

掲載を希望される方は、総務課広
報担当までご連絡ください。
※都合により掲載できない場合もあ
りありますのでご了承ください。

【問合せ先】

☎42-1111 (内線212)

町の人口

- ◇世帯数 1,984世帯(+3世帯)
- ◇総人口 4,462人(-5人)
男2,118人 女2,344人
(4月中の異動)
- 出生 1人 死亡 3人
- 転入 13人 転出 18人
- 平成23年4月30日現在

行事予定

- 6/4(土) 蛍の畔道ライトアップ
目黒地区 17時30分～
- 6/12(日) 平成23年度田植休み
- 6/18(土) 伊予美人ライブVol.17
正木本店酒蔵 18時30分開演
出演 おおたか静流&ウベワルタ

竹ぼうき50本を
いただきました！！



この度、町内吉野の金谷寿雄様から
町に対し、手作りの竹ぼうき50本の寄
贈がありました。

町では、竹ぼうきを有効に利用
させていただくため、町内の
各小・中学校に配布させていた
だきました。

各学校では、早速清掃活動で
使用しており、今後も学校の環
境美化を図るため、大切に活用
させていただきます。

温かいご厚意に感謝申し上げ
ます。ありがとうございました。



写真は東小学校の様子
「児童の清掃活動にも力が入ります」

お誕生おめでとうございませ
(敬称略)

(住所) (保護者) (出生児) (性別)
延野々 中川幸治 遥陽 男
郁子実 暁陽 男
健やかな成長をお祈りいたします。

お悔み(敬称略)

(住所) (死亡者) (享年)
吉野 岡本正之助 96歳
目黒 楠 茂生 78歳
目黒 芝本 浄江 72歳
ご冥福をお祈りいたします。

ご寄付お礼

(4月30日現在、敬称略)

☆社会福祉協議会へ

金一封 松田 寅江 松丸
行定 司郎 兵庫
岡本 宣子 吉野
竹本 吉雄 吉野

☆広報送付お礼

金一封 山下 晋一 広島市
" " 稲井 誠司 東温市
" " 中井 一博 松山市
" " 高橋 綾子 松山市
" " 高橋 千鶴子 東京都
" " 正木 信三 千葉県
" " 松木 晴実 宮城県
ありがとうございます。

訂正お詫び

5月号12ページに名前の
誤りがありました。訂正し
てお詫びいたします。
(正)有馬節男
(誤)有馬節夫
(※有馬さんは再任され、前
期より引き続き行政相談員を
併せてお詫びいたします。)

6月の休日当番医

年月日	宇和島市			北宇和郡
	外科系	内科系		
平成23年6月5日(日)	宍戸脳神経クリニック 堀端町 ☎(22)0597	松浦内科医院 並松 ☎(23)1122	山下小児科 堀端町 ☎(23)0055	永井内科医院 津島町 ☎(32)6688
平成23年6月12日(日)	鎌野病院 広小路 ☎(24)6611	山本内科医院 本町追手 ☎(22)5100	こばやし小児科 長堀 ☎(23)1150	鬼北町国保日吉診療所 鬼北町 ☎(44)2250
平成23年6月19日(日)	上田外科 広小路 ☎(25)0100	楠崎内科 本町追手 ☎(24)2211	こおり小児科 中央町 ☎(24)5633	城戸医院 鬼北町 ☎(45)1234
平成23年6月26日(日)	友松外科・胃腸科 鶴島町 ☎(22)0410	中山内科胃腸科 堀端町 ☎(22)0707	やくしじこどもクリニック 泉町 ☎(24)1386	富山医院 鬼北町 ☎(45)0360